

平成28年度

町政執行方針

平成28年6月

浦 白 町

はじめに

本日ここに、平成28年第2回浦臼町議会定例会の開会にあたり、町政運営について、所信の一端を申し上げます。

私は、この度の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様の深いご理解とご支援をいただき、引き続き町政を担当させていただくこととなりました。

大変光栄に思うと同時に、今その責任の重大さを改めて痛感しているところであります。

顧みれば、1期目の4年間、私は、『未来のために今行動する』をスローガンとして、

- ・安全安心のまちづくり
- ・子育てが楽しいまちづくり
- ・産業連携によるまちづくり、そして
- ・高齢者が安心できるまちづくりの達成に向けて、全力で取り組

んでまいりました。

それらすべてに期待どおりの成果が出ているとはいえませんが、「行動する」の信念のもと、数多くの施策を実施してまいりました。

今、人口減少・少子高齢化などが激しく進む中、地方は大きな転

換期を迎えています。

2期目においても、1期4年間の思いを継承しながら、地方創生に挑み、安全安心で持続可能なまちづくりを職員一体となって目指してまいります。

さて、4月14日に発生した熊本地震では、震度7が短時間のうちに2回発生、震度4以上が10日間に100回を超え、想定を超えた大災害が起き、今でも多くの方が避難生活を強いられています。

心からお見舞いを申し上げます。

本町も、増毛山地東縁断層帯の上であり、他人事ではありません。

5月と6月には、本町において建物火災が発生し、1名がお亡くなりになるなど、悲惨な事故もありました。改めて、ご冥福をお祈り申し上げる次第です。

必要に応じ、防災計画を再点検し、様々な事態に対応できるよう努めてまいります。

国は、2015年の骨太方針において、『経済再生なくして財政健全化なし』の基本方針のもと、平成28年度から5年間、『経済・財政再生計画』を策定し、経済の好循環の拡大と経済財政の一体的改革に取り組むこととしておりますが、多くの国民がアベノミクスに

よる経済効果・景気回復が実感できずに、国民の消費活動が低迷、また中国経済の減速が世界経済全体に影を落とし始めています。

1億総活躍社会の実現をスローガンに、新たな3本の矢によって、経済回復を本物とするため、安倍内閣は、来年4月の消費税10パーセントへの増税を2年半延期することを決定したところであります。

次世代に大きな負担を強いることになるのではと、懸念しております。

私は、地方創生元年となる今年、昨年策定した浦臼町まち・ひと・しごと総合戦略、並びに浦臼町総合振興計画（浦臼町チャレンジプラン）、この二つの計画に基づいて、そして町の様々な資源を総動員して、『行動する』から、より動きのある『躍動する』を信念として、町民の皆様に満足を感じていただけるような、活力ある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以下、その主要施策の一端について申し上げます。

《子ども・子育て支援》

1点目は、子ども・子育て支援についてであります。

今、人口減少が激しく進む中、待機児童が大きな社会問題となり、働きながら子どもを産み育てたい親たちを悩ませています。

さらには、保育士の賃金処遇問題などにより、経営者側においても、人材を確保することが一層難しい状況にあります。

町では現在、子どもを産み育てたい親、働きたい親の希望を叶えるために、幼保連携型『認定こども園』の整備に取り組んでおり、平成30年4月の開園に向けて、確実に推進してまいります。

同時に、認定子ども園には、子育て支援センターを配置し、育児相談や母親の交流の場としても活用できるようにしてまいります。

また、現在実施しております保育料の助成、おむつ購入補助、ベビー用品レンタル料補助事業につきましても、継続してまいります。

出産記念品事業につきましては、祝い金を増額し、子育てに役立てていただくと共に、子育てに対する負担の軽減を図ることにより、『子育てが楽しく、子育てをしてみたい町』を目指してまいります。

また、就学児童・生徒を持つ保護者への支援策として、新たに学校給食費の無料化を実施します。

さらに、未来を担う子どもたちを育成するため、小学校にチーム・ティーチングによる学習指導導入のための補助教員を通年配置し、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育み、郷土を守り育てる人材の育成に努めるとともに、進展を続ける情報化社会、グローバル社会に対応できる人材を育てるため、タブレット端末を活用した授業を小中学校、教育委員会と連携し、段階的に進めてまいります。

これら子育て支援全般にわたる財源につきましては、全国から寄せられた、ふるさと応援基金の効果的な活用を検討してまいります。

《高齢者福祉対策と住民の健康づくりの推進》

2点目は、高齢者福祉対策と住民の健康づくりの推進についてであります。

高齢化が一段と進んでいる中、単なる長寿ではなく、健康で暮らせる『健康長寿』が求められています。

国民健康保険の特定健診及び後期高齢者健診と共に、特に若い世代での受診率向上を促すため、検査料への助成強化を進めてまいります。さらに各種がん検診も自己負担を軽減していき、疾病の早期発見・早期治療に対する意識を高めてまいります。

また、現在、行っているインフルエンザ予防接種費用助成も任意接種に対する助成を新たに行うことで、住民の健康づくりを一層推進していきます。

高齢者にとっては、生活の足の確保も大きな問題でありますので、デマンド型乗り合いタクシー運行事業や混乗型スクールバス運行事業、タクシーチケット配付事業などは、継続してまいります。

特に、タクシーチケット配付事業では、現在70歳以上の方に年間6千円分を交付しておりますが、1万2千円に増額し、より充実していくことで、高齢者の自動車運転免許証の返納対策としても取り組んでまいります。

その他、介護予防・日常生活支援事業に本年度から取り組み始めており、より一層の充実を検討してまいります。

《産業振興》

3点目は、産業振興についてであります。

北海道農業は、これまで北海道経済の根幹をなして、我が国の食糧の安定供給に極めて重要な役割を担ってきました。

農業は、本町においても基幹産業であります。農業者の高齢化

や後継者不足などにより、農家戸数の減少と労働力不足が進みつつあります。また、TPPの大筋合意など農業・農村をめぐる情勢の変化に対応するためには、生産性や収益の向上に向けた取組が不可欠となっています。農作業の省力化を図るため、農業関係団体や農業者のご意見を伺いながら、GPS（全地球測位システム）を活用した農業を推進してまいります。

町内にアンテナを設置し、受信機設置への支援もしながら普及拡大を図って、作業の省力化、コスト削減など安定経営につなげていきたいと考えます。

また、新規就農者対策、担い手不足対策についても、その重要性については理解をしているところですが、水稻農家へは、初期投資や米価が不安定なこともあり難しいところですが、メロンやミニトマトをはじめとした園芸作物などには、有効なことと考えますので、関係者を入れた、『協議会』を立ち上げて、効果が出るよう進めてまいります。

また、昨年度、設立されたクリーン米生産組合、水稻直播研究会など新たな動きに対する支援等についても、併せて検討してまいります。

商工業については、市街地商店が減り続けています。後継者もなく、現状は農業以上に深刻であります。

新たな商工業の振興策、企業進出の促進策として、中小企業への支援策を検討してまいります。現在、利子補給のみの実施ですが、設備投資、新商品開発、人材育成について支援してまいります。

プレミアム付商品券発行事業についても継続し、町の活性化につなげてまいります。

また、若者の定住促進や買い物難民対策として、Aコープや金融機関の継続について、JAピンネとも検討協議をしていくことと併せて、コンビニの誘致に向けて全力で取り組んでまいります。

道の駅整備事業については、1期目で取り組めなかった要因を現在、検証しており、その検証結果を踏まえ、今後の再開発計画策定に活かしてまいります。

道の駅「つるぬま」の整備は、農業、商業、そして観光業の拠点として、浦臼町の交流人口増加対策の柱であると考えておりますので、鶴沼公園エリア全体の整備計画と一体として、町民の声を聴きながら進めてまいります。

《移住定住促進と町の魅力発信》

4点目は、移住定住促進と町の魅力発信の拡大、促進であります。

若者の定住は、人口減少対策であると共に、子どもが増える要素があるため、特に家を持つことは、一家の主としての自覚も生まれ、ながくその地域に住み続けていただけるものと信じています。

この、家を持つ、持ちたい人を対象に補助制度を新設します。家を建てた場合は、150万円を補助し、さらに、40歳未満の若者、子育て世代には上乘せの支援をします。中古住宅の取得についても金額の違いはありますが、支援をし、人口増加を図ってまいります。

また、増え続ける空き家対策では、リフォーム補助金の上限額を20万円から30万円に増額し、空き家バンクなどを整備して、住宅取得希望者に対し、優しい対応をしてまいります。

その他、地域おこし協力隊を採用して、新たな視点による町の魅力情報発信を強化しながら、交流人口の増につなげてまいります。

町のホームページのリニューアルについても検討してまいります。

《地方創生》

5点目は、地方創生についてであります。

平成27年10月の国勢調査において、浦臼町は町の誕生以来、初めて人口が2千人を切りました。

人口減少と少子高齢化が激しく進む中、様々な課題を目の前にして、この大きな課題、人口減少に立ち向かってまいります。

総合戦略を策定し、その具体的な取組が本年からスタートしていますが、本町においても、ワイン醸造所の誘致やエゾシカの駆除と肉の利用を目的とした、ジビエの活用を進めてまいります。

国の地方創生加速化交付金を活用して、その調査と計画づくりを進めてまいります。

時代が大きな転換期を迎える中、目の前の課題は、まさに山のようにあります。

これら一つ一つを丁寧に確実に解決していくことで、結果、持続可能なふるさと再生が可能となると考えています。

本町にあるすべての自然・資源、農産物・鶴沼公園・田園空間・絵画・坂本龍馬ゆかりの里などなど、すべてを活用し、利用して、情報発信をきめ細かく行いながら、スピード感を持って何事にも取

り組んでまいります。

結びに

以上施策の一端を述べさせていただきました。

1期4年の歩み、『未来のためにいま動き』をさらに加速させて、躍動するまちづくりを目指し、町民一丸、職員一体となって、そして議員の皆様との議論を深めながら、『ふるさと再生』の目標に向かって邁進してまいりますので、これまで以上に、ご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、私の町政執行方針といたします。